

大崎市病院事業 WEB ページ広告取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、大崎市病院事業広告掲載要綱（平成22年1月4日施行。以下「要綱」という。）の規定に基づき、大崎市病院事業が管理する WEB ページ（以下「病院 WEB ページ」という。）への広告記載に関し必要な事項を定めるものとする。

(広告の種類及び範囲)

第2条 病院 WEB ページに記載する広告は、バナー広告（病院 WEB ページ内に表示される広告画像で、広告主の指定する WEB ページにリンクするものをいう。以下「広告」という。）とし広告の範囲は要綱第4条に定めるところによるものとする。

(広告の掲載位置及び枠数)

第3条 広告の掲載位置及び枠数は、病院が指定するものとする。

(広告の募集方法)

第4条 広告の募集は病院 WEB ページ、院内広報、CMTV 等により行うものとする。

2 病院 WEB ページへの広告記載を希望する場合は、大崎市病院事業 WEB ページ広告記載申込書（様式第1号）に定める書類により申込するものとする。

(広告記載の決定等)

第5条 管理者は、申込書を受け付けた時には広告案の内容を審査し掲載の可否を決定の上、大崎市病院事業 WEB ページ広告掲載決定通知（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

(広告掲載料)

第6条 広告掲載料は、1枠につき月額5,000円（税抜き）する。ただし、次に掲げる場合にかぎり広告掲載料を減額することができる。

2 管理者が別に定めた期間

3 広告掲載料の支払いは、申込期間にかかわらず事業年度の初めに一括して前納するものとする。ただし、事業年度を超える長期申込を行っている場合に限り当該年度分の分割納付とする。

4 広告掲載料は還付しない。

(広告の掲載期間)

第7条 広告を掲載する期間は、原則として6か月以上12か月までとし、再度申請する場合は(様式第1号)により再申請するものとする。

2 広告掲載の開始日は月の初日とし、終了日は月の末日とする。ただし、広告掲載開始日及び終了日が土曜日若しくは日曜日、国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)に基づく休日又は12月29日から翌年1月3日までに当たる場合はその翌日とする。

(広告の掲載規格)

第8条 広告の記載規格は、次のとおりとする。

- (1) サイズ 上下60ピクセル 左右155ピクセル
- (2) 形式 GIF, JPEG 又は PNG 形式で静止画
- (3) データ容量 4KB 以下
- (4) デザイン及び色彩 病院のイメージを損なわないものであること。

2 次の表記は使用しないこととする。

- (1) 「×」「閉じる」「いいえ」「キャンセル」などのボタン
- (2) アラートマーク(「警告」「注意」などあたかも警告を発しているかのような誤解を与えるもの)
- (3) ラジオボタン(あたかも選択が可能であるかのような誤解を与えるもの)
- (4) テキストボックス(あたかも入力可能な領域があるかのような誤解を与えるもの)
- (5) プルダウンメニュー(あたかも下に選択肢があるかのような誤解を与えるもの)

(広告内容の変更)

第9条 広告の内容、デザイン及びリンク先のWEBページ内容等が法令等に違反しているとき、

若しくはそのおそれがあるとき、又はこの要領に抵触していると判断したときは、広告主に対して広告内容の変更を求めるものとする。

(広告掲載の取り消し等)

第10条 次の各号のいずれかに該当するときは、広告の記載を取り消し、又は広告の掲載を一時停止することができる。

- (1) 指定する期日までに広告掲載料の納付がないとき、又は納付する見込みがないとき。
- (2) 指定する期日まで広告原稿の提出がないとき。
- (3) 広告主からの掲載取り下げの申し出があったとき。
- (4) 広告内容又はリンク先 WEB ページの内容が変更され、広告記載の基準に反している場合又はそのおそれがあるとき。
- (5) 全各号に規定するもののほか、病院 WEB ページへの広告記載が適当でないと判断したとき。

(広告主の責任等)

第11条 広告の内容に関する一切の責任は広告主が負うものとする。

(その他)

第12条 この要領に定めるもののほか、病院 WEB ページへの広告記載について必要な事項は病院事業管理者が定める。

附 則

この要領は、平成22年1月4日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年2月1日から施行する。

(経過措置)

改正後の第6条及び第7条の規定は、この要領の施行日以後の広告掲載料及び広告掲載期間に適用し、施行日前の広告掲載料及び広告掲載期間については、なお従前の例による。